

会 議 事 録

				記録者	生活環境G	往古 馨
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和5年度第1回龍ヶ崎市環境審議会					
日 時	令和5年10月24日（火） 午後2時00分から午後4時00分					
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
主 催 者	生活環境課					
出 席 者	【委員】 寺田寿夫・亀崎和輝・深澤敏幸・披田信一郎・桜井すみ子・松本宏 北澤宏・上野喜之・湯原隆幸・岡林正信・朝日出貴子・小鷲英一委員 【事務局】 落合都市整備部長・渡辺課長・関ヶ原課長補佐・富塚課長補佐 古手課長補佐・近野主査・山本副主幹・往古副主査（記録者）					
傍 聴	傍聴人 … 0名					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 会長の選任について (2) 副会長の選任について (3) 令和5年版龍ヶ崎市環境白書（素案）について (4) その他 4 閉 会					
< 議 事 >						
司会 (関ヶ原 GL)	それでは委員の皆様、本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回龍ヶ崎市環境審議会を開会いたします。 初めに開会に当たりまして、落合都市整備部長から御挨拶を申し上げます。					
落合部長	皆様こんにちは。都市整備部長の落合でございます。 どうぞ、よろしく願いいたします。 本日は今年度初めての環境審議会となりますが、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃より本市の行政全般、特に環境行政につきましては、御理解と御協力を賜り併せて御礼を申し上げます。 本市では本年4月の組織改正に伴いまして、環境審議会を所管する課の名称が環境対策課から生活環境課に変更となり、部につきましても、これまでの産業経済部から都市整備部の所管となりました。このことにつきまして、ここで御報告をさせていただきます。 さて、本市の環境政策につきましては、平成28年度に策定をいたしました、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の基本方針に基づきまして、各種施策に取り組んでいるところでございますが、市民環境会議など市民団体の皆様の活動に支えられておりまして、また、本審議会の皆様におかれましても、様々な場面で本市の環					

	<p>境の保全、あるいは改善等につきまして、多大なる御尽力を賜っております。この場をお借りしまして、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>本日の審議会では、令和4年度に実施いたしました各種取組等について、環境基本条例に基づく年次報告書となります。令和5年版環境白書の案として取りまとめをさせていただきましたので、その内容などについて、それぞれのお立場から御意見等を賜りたいと考えております。</p> <p>本日は慎重なる御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。</p>
司会 (関ヶ原 GL)	<p>ここでマイクの使用方法を説明させていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様が発言される際は、それぞれ皆様の前にあるマイクを使用させていただきたいと思いますが、発言される前はマイクのお手元の下側にボタンがございますので、ボタンを押してこちらの赤いランプを点灯させてからお話いただきたいと思います。発言の方が終わりましたら、再度ボタン押してこのランプを消していただきたいと思います。これを切断しないと次の方が使用できませんので、御注意いただきたいと思います。</p> <p>それでは本日は新たな委員さん、新たな体制での初めての審議会となりますので、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。</p> <p>寺田委員から順に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
寺田委員	<p>龍ヶ崎市議会都市経済委員会の寺田でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
亀崎委員	<p>産業技術総合研究所の研究員の亀崎と申します。</p> <p>今年度からどうぞよろしく願いいたします。</p>
深澤委員	<p>茨城県県民生活環境部環境政策課長の深澤でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
披田委員	<p>龍ヶ崎市市民環境会議から代表で出ております披田と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
桜井委員	<p>女性会から来ました桜井と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
松本会長	<p>日本学術会議の会員や、いくつか非常勤を務めさせていただいております、松本と申します。</p>
北澤委員	<p>城西中学校の北澤と申します。龍ヶ崎市内の小中学校の代表として参加させていただいております。よろしく願いいたします。</p>
上野委員	<p>つくばの里工業団地運営協議会から、アメニティ委員会として参加させていただいております、上野です。よろしく願いいたします。</p>
湯原委員	<p>シナネンアクシア茨城支店の湯原と申します。</p> <p>10月1日付けで旧タカラビルメンが、社名を変更いたしまして、シナネンアクシアとして継続して参加させていただいております。ISOの14001の認証事業所として参加しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
岡林委員	<p>公募の委員の岡林と申します。</p>
朝日出委員	<p>公募の朝日出と申します。文化・生涯学習課で家庭教育指導員をしております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
小鷲委員	<p>久保台から来ました小鷲と申します。</p> <p>龍ヶ崎に住んで30年近くになります。この環境をいかにしていけばいいのかというのを、ぜひ考えさせていただければなと思っております。</p>

	<p>よろしくお願いします。</p>
<p>司会 (関ヶ原 GL)</p>	<p>はい、皆様どうもありがとうございました。 なお、本日は国立環境研究所の牧委員、龍ヶ崎商工会の佐藤委員、流通経済大学の橋委員は欠席となっております。</p> <p>当審議会ですが、今年度、第2次環境基本計画の改定を予定しておりますことから、その審議なども含めまして、今年度は3回の審議会の開催をしたいというふうに事務局の方では考えておりますので、皆様、大変お忙しい中恐縮でございますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、事務局を務めます生活環境課の職員を紹介させていただきます。 初めに、渡辺課長です。 次に、ごみの収集や資源物の回収などを担当しております、廃棄物対策グループの古手課長補佐です。 続いて、公害対策等を担当しております、環境生活グループの近野主査です。同じく山本副主幹です。 次に、環境政策、それからこの審議会等を担当しております、環境政策グループの富塚課長補佐です。同じく往古副主査です。 最後に、私は環境政策グループの関ヶ原と申します。 以上が事務局となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日の委員の出席者数を御報告させていただきます。 委員総数15名のうち、出席者が12名、欠席者が3名となっております。 出席委員数が委員総数の過半数を超えております。龍ヶ崎市環境審議会条例の規定により、委員の過半数により開催するとの規定がございますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>続いて、会議録の作成及び公開の方法について、御説明をさせていただきます。まず、会議録の作成に当たりましては発言内容のほか、発言者のお名前についても明記をさせていただきたいと思っております。 また、作成した会議録につきましては、一度委員の皆様へ郵送やメール等でお送りをいたしまして、内容の御確認をいただいた後、この後会議の中で選出していただく会議録署名人の委員、2名の方の署名をもって公開をいたします。</p> <p>それでは議事の方に入って参りたいと思っております。 会長が決まるまでの間、引き続き、事務局の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事の(1)は会長の選任ということになります。 龍ヶ崎市環境審議会条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。 選出方法について、どなたか御意見がございましたらよろしくお願いいたします。</p>
湯原委員	事務局案がございますでしょうか。よろしくお願いいたします。
渡辺課長	<p>はい。 それでは事務局から御提案させていただきます。 令和3年度から令和4年度にかけて当審議会の会長を務めていただきました、筑波大学名誉教授、日本学術会議連携会員の松本宏委員に、引き続き会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>

(拍手で承認)	
司会 (関ヶ原 GL)	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長は松本委員に決定をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、龍ヶ崎市環境審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会長は会務を総理し、会議の議長となるということになっておりますので、松本会長に議長の方をお願いをしたいと思います。</p> <p>松本会長、議長席への御移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、松本会長から御挨拶をさせていただきたいと思います。</p>
松本会長	<p>はい。皆様、こんにちは。</p> <p>ただ今、会長に選出をされました松本です。</p> <p>前期に引き続きまして、会長ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今年も市の環境白書を御審議いただく時期となりまして、委員の皆様には御多用の中、御出席いただきましたことを私からも御礼を申し上げます。</p> <p>以後、着座で失礼いたします。</p> <p>さて、今年の5月8日に新型コロナが感染法上の5類に移行となりまして、社会活動も平常に戻って参りました。一方でウクライナやイスラエル、また、その他世界各地での侵略や紛争ということについては危機的な状況が続いています。多くの罪のない人々が傷つけられる状況に日々心を痛めているところで、為政者の賢明さというのを願うばかりでございます。</p> <p>私は、昨年この会議で地球規模での環境問題への取組にとって、社会の平和と安定化というのは決して欠かせないということを申し上げましたけれども、環境の悪化はグローバルにもローカルにも深刻さを増しております。地球問題の改善は私たちが地球に住む、若しくは、次の世代に地球を残すという観点で非常に重要です。今起こっている様々な環境問題の原因は、言うまでもなく人間人類にあり、人類が生きている限りは環境問題の解決が求められます。</p> <p>環境問題の解決は難しい課題であることは皆さん御存じのとおりですが、環境問題の深刻さ、さらには地球環境の異変は我々の日常に大きな変化をもたらしてしまうことを、多くの人に知ってもらうことが必要でございます。</p> <p>本環境白書には龍ヶ崎市の環境のローカルな特徴が記載されています。一人一人が環境問題を自分ごと化して環境の変化に敏感になり、悪化防止に努力して日常が保たれる社会を作っていくということが求められておりまして、白書はこのことを多くの人に考えていただく資料になると思っております。</p> <p>さて、素案については、既に皆様に御意見等をいただいておりますので、本日はいただいた意見への対応も含めて、白書の内容についての審議となります。どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
司会 (関ヶ原 GL)	<p>会長ありがとうございます。</p> <p>ただ今、御挨拶いただきましたが、ここからの会議の進行につきまして、松本会長をお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
松本会長	<p>それでは、議事次第に従いまして議事を進行して参ります。</p> <p>議事の(2)副会長の選出を議題といたします。</p> <p>会長の選任については、先ほどの会長の選任と同様に委員の互選によるということになっております。</p> <p>どなたか選出について御意見がありましたら、お願いをいたします。</p> <p>どうぞ、湯原委員。</p>
湯原委員	<p>会長の方で何かお考えがあれば、よろしくお願いいたします。</p>

松本会長	私の方では特に用意していることはございませんけれども、事務局の方であれば事務局案を出していただいて、御承認いただけるかというふうに審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
湯原委員	結構でございます。
松本会長	はい、ありがとうございます。 それでは、事務局の方から副会長についての案をお願いいたします。
渡辺課長	はい。 それでは、事務局案を御説明させていただきます。 これまでの慣例によりまして、龍ヶ崎市議会から選出されております、寺田寿夫委員に副会長をお願いしたいと考えております。以上です。
松本会長	ただ今事務局より、副会長に寺田寿夫委員という提案がありましたが、いかがでしょうか。
(拍手で承認)	
松本会長	異議がないようですので、副会長は寺田寿夫委員に決定いたします。 どうぞよろしくをお願いいたします。一言ごあいさつをお願いいたします。
寺田委員	ただ今副会長に御選任をいただきました、寺田でございます。 会長を補佐して、環境審議会の円滑な運営に努めて参りますので、皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。
松本会長	はい、ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。 それでは、本日の審議会の会議録署名人の選任を行いたいと思います。これは私の方から、指名をさせていただければと思います。 今回は、龍ヶ崎女性会の桜井委員と龍ヶ崎市学校長会の北澤委員に署名人をお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。 では、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。 今回の会議録が作成されましたら、内容を御確認いただき、御署名をお願いしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。 それでは、会議次第に従いまして、議事を進行します。 議事の(3)は、令和5年度龍ヶ崎市環境白書素案についてでございます。 なお、環境白書は、龍ヶ崎市環境基本条例第11条において、市長は毎年環境の状況、良好な環境の保全等及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表しなければならないと規定されており、当審議会において委員の皆様方に毎年、審議と御確認をいただいております。白書の内容についてでございますけれども、この白書については大変なボリュームがございまして、白書の素案について、事務局より説明をお願いしたいと思いますが、各委員の皆様には環境白書素案が既に配布されており、一読いただいた上で意見等をいただいているところでございますので、事務局からの説明は、これまでのものからの主な変更点や事前にいただいた意見に対する回答を中心に説明をいただくということにいたします。 それでは、事務局からお願いいたします。
事務局 (往古)	では、主だったものを意見等に対する回答の順で、変更点も交えて説明させていただきます。 使う物は、白書素案とこちらの正誤表と別紙です。 では、始めさせていただきます。 まず、2枚めくっていただいた前文のところ。こちらは、御指摘に基づい

て修正したものを別紙に付けてあります。何を示すか不明とあった指標についても明記させていただきました。

続きまして、3ページと4ページの指摘についてです。3ページ4ページをお開きください。1章の体系図のところですか。こちらは、印刷機の設定が変わってしまうため、製本する際は高画質で印刷する等調整したいと思っています。また、回答票に記載してあるとおり、文字色やポイントの微調整を行いました。

次に、2章の8ページをお願いします。1生活環境分野の大気汚染の防止の項目の表ですね、こちらの大気汚染物質に係る測定結果の一覧の中にある窒素酸化物のNOxの右上の星マークは、巻末の環境用語集の「た行」に記載してあります。また、見直しを行って、初出の際にマークを出すように変更させていただきました。

続きまして、1枚めくっていただいて、11ページをお願いします。こちら、御意見をいただいたのは12ページなのですが、確認の際に、11ページの一般ごみの排出量等の推移の表に誤りがありましたので、そちらを修正しました。それに伴って下段のグラフと12ページのグラフも変更しています。また、この意見にあった12ページのグラフに11ページの表の合計に対する値、資源物の割合の変化について記載をしてはということだったのですが、こちらは回答書のとおり、現状の表記を維持したいと考えております。さらにその下の段、1人1日当たりのごみの排出量の表についても見直しを行った際に誤りがあったので修正し、その下のグラフも変更しています。

続きまして、16ページよろしいでしょうか。16ページは牛久沼等の自然の保全のページですが、御意見にあったとおり、2章のテーマである状況を説明していなかったため、保全についての説明を正誤表のとおりとなりますが、追加させてもらって、3章と関連が分かるように、3章にも関連ページとして、16ページというものを記載させていただきました。

次に19ページです。4の地球環境分野です。こちらの気候変動の影響の検討の中で、中段の表の龍ヶ崎市の温室効果ガス排出量（推計）の表なんですけれども、製造業や運輸部門の温室効果ガスの減少した結果について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きかったことについて言及した文章を追加しました。

表の旧原単位の表記については、環境基本計画の見直し後に変更したいと考えております。また、基準年度からの変化のグラフを次の別紙のとおり、別紙の表の所に追加したものを記載させていただきました。

続きまして、22ページをお願いします。白書素案、2章のオレンジ色のページの最後です。6、各分野の指標の表の右側にある目標値の所で、御指摘があったとおり目標値を上回る、また、下回るという達成の見やすさ、分かりやすくするために、<、>の符号を付けました。また、表の中段の所で、市民1人が1日に出す家庭ごみの排出量とごみの総資源化率の表が真ん中の段にあるんですけども、こちらの数値が間違っていましたので、こちらも修正しました。関連ページは41、42ページとなっていますので、そちらも後で触れさせていただきます。

29ページです。3章です。生活環境分野のこちらの立ち入り検査件数の推移という表の、タイトルが抜けていましたので、こちらを追記しました。

続きまして35ページをお願いします。牛久沼の成り立ちなどを記載してはという御意見を受けまして、(2)龍ヶ崎市家庭排水浄化推進協議会の主な活動状況の下にコラムとして、茨城県の牛久沼水質保全の対応方針から牛久沼の歴史を抜粋させていただきました。掲載させていただきました。

1ページめくっていただいて、次、37ページです。真ん中より下の段の(2)市内一斉清掃の実施についてです。文の最後に実施方法の一部変更とある所で、具体的な記載がないと御指摘がありましたので、正誤表のとおり実施日を住民自治組織で設定可能とするなどの一部変更という文章を追加で記載させていただきました。

	<p>2 ページ飛びまして、41 ページをお願いします。先ほど少し触れたんですけれども、中段ですね、(2) ごみ処理基本計画の所の①ごみ総排出量の削減で数値に誤りがありましたので、こちらを修正しました。それと、その次のページの②の総資源化率、こちらの数値も変更しております。</p> <p>次に45 ページです。45 ページ一番下の段の所にある(3) 公害防止協定の締結の所で、まだ締結できていない事業者が何社あるのかということをも明記した方が良いという意見があったので、文章を正誤表のとおり修正しました。</p>
<p>事務局 (富塚)</p>	<p>続いて61 ページをお開きいただきまして、一番上の段であります、公共施設の燃料使用料及び温室効果ガス排出量についてです。</p> <p>こちらについて、御意見としまして、コロナ禍で館の閉館や行動制限等によって温室効果ガスが減っていたのに、また今年度の数値がちょっと高いのではないかというような御意見いただきました。意見に対する回答の方では電気の使用が増えたことによるものというようなことで回答を一応書いたんですが、ちょっとこの数字については再度確認等を行ってみたところ、1 番目のガソリンの使用料について、各施設で毎月のデータを入力して、トータルで集計するようなシステムを入れているんですけれども、入力ミスがありまして、400 リッター程度のガソリンの使用量を入れるところを4 万リッターとデータで入力していた施設がございまして、そこのチェックが漏れたところもございまして、ガソリンについては、燃料使用量が令和4 年度は9 万9,324 リッター使っていることになっているんですけれども、こちらが5 万8,079.12 リットルというように変更になります。</p> <p>これに伴いまして、トータルの温室効果ガスについても、5,789 トンから5,690 トンになりまして、削減も基準年度比マイナス9.3 というようなことに変更になりますので、こちらについては、その修正を含めまして、あと経年の変化ですね、4、5 年程度の変化をここに詰め込むような形で、排出量の表の修正等を行って、次回お示しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (往古)</p>	<p>次に61 ページをお願いします。61 ページで、上段にある表の公共施設の燃料使用量及び温室効果ガス排出量の令和12 年度の目標値の根拠の記載がないと指摘がありましたので、正誤表のとおり龍ヶ崎市第5 次地球温暖化防止実行計画(事務事業編) で定めた旨の記載の追加を行いました。</p> <p>また、その同じページの下段にあります、(3) 公共施設へのLED 照明の導入の項目の中の表の「設置施設数の推移」について、4 年版と数値が異なるとの御意見について、担当課に確認しましたところ、同じ施設を異なる年度で設置した場合の件数の数え方を統一して見直しを行ったところ、間違いがあったので、今回お示しした施設数になったということでした。</p> <p>続いて64 ページです。③茨城エコ事業所への登録のところなんです、市内の登録事業所はトリプルA ランクの記載漏れとの意見がありまして、常陽銀行北竜台支店なんですけれども、こちらの実態がなかったため削除していたんですが、県のホームページには記載されておりまして、現在も登録されていること確認しましたので、改めて掲載するようにします。</p> <p>次に隣の65 ページです。12-③都市や交通の低炭素化の推進の乗合タクシーの運行の項目なんです、表のところの乗合率ですが、こちらは何を示しているのかが分からないということで、担当課に確認したところ、乗合率は乗合タクシーの運行の中で2 人以上の複数人で乗合して利用された時の割合を示しておりまして、年間の利用実績全体から複数人で利用された運行回数を除いて算出していますと回答がありましたので、報告します。こちらは正誤表にも記載してあります。</p> <p>続きまして、70 ページをお願いします。70 ページの部門別炭素排出量の推移の表の下段にある廃棄物部門(市) の内、廃プラスチック類の数値が令和4 年版の白書と異なっているという御指摘があった箇所につきましては、担当グループに確</p>

	<p>認を行った際に誤りが判明したので、平成30年度を545万1,000トンから412万3,000トン。令和元年度を437万1,000トンから329万9,000トンに修正を行いました。</p> <p>次に、112ページです。こちらは資料編なんですけれども、資料編の第2節水質汚濁の項目です。こちらは、河川の分析項目の値の算出方法等についての御意見で、回答を正誤表に記載したとおり、計量証明事業登録を持つ事業者に委託しておりまして、年6回に採水を実施しており、その結果を113ページからの(3)各地点の水質調査結果の調査日の所に詳細を記載してありますので、御確認いただければと思います。</p> <p>続きまして、153ページをお願いします。環境用語集の記載については、項目を太字に変更して、下の部分の説明と区別しやすいように修正を行いました。また、156ページの「は行」なんですけど、こちらに、最初にバイオディーゼル燃料という用語の記載がしてあったんですが、白書の確認中にその用語がないことが分かりましたので、削除させていただきました。</p> <p>以上が今回の白書の変更点と意見に対しての回答です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それから意見等に対する回答の書面の最後の所に、その他ということが出てきている意見について記載がございます。そこでは、大腸菌群数、大腸菌数のこと。それから、その他数値のこと等が意見として出てきております。皆様からの御指摘を受けて多くの修正点が指摘をされたこととなります。</p> <p>それで、この素案からの主な修正点は正誤表を、それから細かい変更点については回答というところにまとめられてございます。これに従って修正をするということになります。従って素案の次の版では、おそらく今日の審議も含めて修正されたものが資料になるというふうに理解しております。</p> <p>今日のところ、十分に皆様がフォローできたかどうか、心配なところもございませうけれども、まず、議論の進め方として、今いただいた説明にまずは限定をして、それで、何か御不明な所があれば皆様から意見をお願いしたいと思います。その後、さらに全体の内容について、さらに今いくつか意見も出ている点については個別に意見交換をして参りたいと思っております。</p> <p>それでは、今事務局からいただいた説明に関して、何か御不明な点等があれば、委員の皆様からお願いいたします。どなたからでも結構でございます。いかがでしょうか。披田委員どうぞ。</p>
<p>披田委員</p>	<p>はい。最初にちょっと簡単な質問なんですけど、色んな所が訂正されているんですが、廃棄物の関係で表が実情全面的に真っ赤になったり、要するに前の数字は一体どこから出てきたのかと思うほどのことなんで、何が理由で、何が問題なのかということをお教えしてくれませんか。</p>
<p>事務局 (古手)</p>	<p>はい。確認した限りなんですけれども、経年でデータを書きかえていく間に数字がずれてしまったというところもあったので、その辺も併せて今回見直しし、電卓を叩きまして計算の方をさせていただいて、修正をさせていただいております。</p>
<p>披田委員</p>	<p>ちょっと分からないんですけども、環境白書に出されているのが、ちょっと数字がというのはあるんですけども、そもそもは廃棄物対策の方で、今は別途パブリックコメントも進められているごみ処理基本計画の見直し策定中ですよ。ね。</p> <p>このデータ処理というのを、ずっと市としてやってきて、それが今までのものが全部あてにならない数字だったということも今の説明は意味をしているんですか。</p>

事務局 (古手)	<p>全てあてにならないというわけではなくて、計上の仕方での年々に揺らぎがあったりしたものの中にはあったので、その辺りを今回、今おっしゃられたように、ごみ処理基本計画を策定しておりますので、そちらでもデータを吸い上げておりますので、そちらの方のデータと整合性を図るような形で再度集計の方を確認させていただいたというような内容でございます。</p>
披田委員	<p>今パブリックコメント進行中のごみ処理基本計画では、正しい数字が出ているんですね。そういう意味では、ちょっと担当者に申し訳ないんだけど、環境白書の素案を作るときにそれを引き移さないで、前からのものをいじっちゃったということなので、バラバラな数字になったと。それはある意味じゃ、課内での連絡調整が悪かったというふうな理解で良いんですかね。</p>
松本会長	<p>私、前期も委員を務めていましたので、この案をいただいたときに、去年の白書と数値は、全部比べました。その時に違う点が幾つか過去の所で記載が違うことがあったので、これはどうなっていますかということをお聞きしたということになります。それでその際に、今説明があったようなことで修正がなされたということなんですけど。残念なことは、過去に数値が出てしまっている。</p> <p>その時は分からなかったけど、過去にそういう数値が出ているので。それほどそんなにすごく細かく見ている人はいないかもしれないんですが、そのところは残念だったなというふうに思っていて、修正をいただいたので、今回のところは、修正されたものが出ていくということになるということでございます。</p> <p>その他、どうぞ部長さん。</p>
落合部長	<p>はい。</p> <p>披田委員からの御質問につきましては、私の方でも、今回、環境白書の内容を見まして、令和4年度、それから令和3年度も見たときに、確かに今回挙がってきて、過去に出した数字も既に推計値ではなくて、実績値、これが全部直された。これはどういうことかということで担当の方にも、これを作る際に質問したところ、やはりもう一度精査し直したら、過去に出してしまいましたけれども、その数字が誤りだったので、この際、数字的なものは全て目を通しまして、改めていいですか、令和5年度の環境白書については、正しい数値を示して公表していきましょうと。そういうことでお願いをしたところですので、過去に出してしまった数字ではありますけれども、この辺につきましては、私どもも大変反省しておりますので、以後このようなことがないようにですね、数値の見直しは徹底して、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
松本会長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>事務局からの説明のことに関してでございます。</p> <p>それでは、深澤委員、どうぞ。</p>
深澤委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点、64ページでございます、茨城エコ事業所登録というところで、今回は常陽銀行の北竜台出張所の登録を追加されたということで先ほど御説明があったところですが、こちらは私どもの方からの御意見として、提出させていただいたものを反映していただけたらと思っておりますけれども、ちょっと確認なんですが、御回答の中で、店舗が廃止されているということで実態がないというのが現状ということでよろしいんでしょうか。そういたしますと実際に登録されていることというのが、もしかすると実態に合っていない可能性もございますので、私の方でも確認をさせていただいた上でですね、やはり実態がないものをそのまま白書という形にするのは、よろしくないかと思っておりますので、再確認させていただいた上で、この記載については御相談させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

松本会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。披田委員どうぞ。
披田委員	今、せっかくの指摘があったのであれなんですけど、言うとおりに、北竜台出張所もないですけど、佐貫支店も今は存在していないという、要するに古い登録がそのまま県の方は残っていてということで、ただ今回は北竜台だけの扱い。年次と内容は違って、形式上は龍ヶ崎支店の中に口座としてあがっているんですけど、事業所としては、北竜台出張所が早くなくなって、佐貫支店もなくなっていますから、他の企業は確認してませんけどね。今の指摘があれば、現実に合わせたほうがよいかと思います。
松本会長	はい。北澤委員どうぞ。
北澤委員	城西中学校の北澤です。 先ほどの話で、過去の実績値を訂正した形で令和5年度は白書を出すということなんですけど、今の説明で委員の方々には了解したかもしれないけれども、これを公表するに当たって、白書の中に一言何か、そういったことを釈明ではないけれども、こういう事実がありましたので正確な数字を入れて訂正してみましたみたいなことを入れておいた方が何年か後に見たときに、この年度はどうなっているんだというようなことに、データそのものの信憑性が疑われてしまうと思うので、明記しておいた方がよいかなというふうに感じて聞いていました。どうでしょうか。
松本会長	ありがとうございます。 そのこの該当の年度の所に、以前の白書では、間違った数値が記載されておりましたというような記載になりますかね。 はい、ありがとうございます。 これで修正をいただくということで、次の版を見せてもらう時には、これらの修正がなされたものが出てくるということになろうと思います。 いろいろ、皆様に見ていただいてありがとうございました。やっぱり大勢の人の目が通るとというのが、少しでもミスが少なくなるということだろうと思います。 では次は、この白書全体について、御意見をどんなことでもいいんですが、お伺いをしたいと思います。進め方として、全体でお聞きした後で、今まで個別に出てきた意見について、温暖化防止に関する龍ヶ崎市の取組に関する件。それから、第2次環境基本計画の改定に関する件。それから河川の水質、特に大腸菌数への対応の件。それから牛久沼の水質改善の件という4つの点については、そんなに時間は取れないかもしれませんが、個別に意見を伺うということにさせていただきます。 その前に、その他に全体で皆様がお持ちの意見やお気づきの点等がございましたらお願いいたします。 はい、北澤委員どうぞ。
北澤委員	白書の表記の件でちょっと気になったところがあったのですが、いただいている資料の22ページ、6各分野の指標というところの表の一番上のグレーの部分。年度がR02、R03という表記になっていると思うんですね。R8とか。でも、他の表を見ると、全部見たわけではないんですけども、令和何年度というふうな表記になっていて、ここだけ「R」という表記になっているので、統一したほうがいいのかというふうに思いました。
松本会長	ありがとうございます。 それでは、小鷲委員どうぞ。
小鷲委員	小鷲です。今回初めての参加なので、全然分かっていないのかもしれないです

	<p>けど、子どもに龍ヶ崎の環境が良くなっているのか、悪くなっているのか聞かれた時に、どっちなんだというのが、分からないというのが正直な話で、これ、結構市民のいろいろな人を見ると思うんですけども。単純に、小学生の例えば子どもや孫から聞かれた時に、何と答えればいいんでしょうか。端的にどなたかお答えいただきたいんですが。</p>
<p>松本会長</p>	<p>私が答えるのが良いのかどうか分かりませんが、環境といってもいろいろな視点、それからいろいろな項目がございますので、この目標値から言えば、達成できているものもあります。ところが、なかなか達成が難しいものもある。ということで、何の環境かということで、違うと思いますが、皆さん努力をされていくようになってきてるところもあるし、協力が得られずに、なかなか達成できないものもある。ですので、一概に良くなってるね、悪くなってるねというのは、言えない部分はあると思いますけど、でも、決して良くなっているわけではないですね。全体としては。相当努力しないと駄目だろうということだろうと思いますけど。それはすごく大きな課題です。</p> <p>やっぱりどういう危機意識を持って、でも一人一人できることは限られているので、その人が何か、こうやってみよう、努力しようというような感じになっていただくというのは、すごく難しいことだというふうには思っておりますけど、その努力は自治体としても、個人としてもしていけないといけないだろうというふうには思っていますが、あまり良い答えではありません。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、先ほど申し上げました4つのこととして、まずは温暖化防止に対する龍ヶ崎市の取組についてということで、御意見をいただいて少し意見交換をさせていただきます。</p> <p>これについては、披田委員から御指摘も意見もございましたので、まずその辺を披田委員からお願いいたします。</p>
<p>披田委員</p>	<p>はい。回答の一番最初の方で細かい字で出ている1ページ目の前書きうんぬんというのが私からなんですが、その回答の中で環境白書の作り方について、次以降に検討しますということになっているんですが、やっぱり一番ポイントになるのがその気候変動というか、地球温暖化対策という古い言い方をしていること自体も気になるんですけど、ここで触れてるようにいろいろところで何もしてないわけじゃないし、触れてもいるし、だけどこの環境白書の今年版を見て、やっぱりそれがうまく伝わらないということで、これは龍ヶ崎市がどこまでちゃんと目標と危機感を持って実際やってるかということはあるんですが、そのこと以前にやっぱりどう捉えるかということが、毎年すごいエネルギーを使って作ってる環境白書ということで、メンバーが少し変わったわけですけど、昨年版のときに、同じような議論をしたので、これはもうここまで来た上でのですけども、やっぱり編集のあり方の時点で審議会にも、最初に意見があってやることの方が後戻りしないでまっすぐ、そういう意味では、今日のここの議論を踏まえて来期以降の作り方にも反映させていただきたいなというのを前置きとしてまずあります。</p> <p>今、小鷲さんからの意見もあって、やっぱりこの環境白書は、一言で上手くメッセージが分かりにくいということだと思えますよね。さっきの質問で僕個人のことですが、市民環境会議でいろいろな部会に分かれてやってきている、特に自然環境を中心にやっている立場からすれば、ものすごく悪くはないんだと。だけど、それがどんどん悪化してる状況でもない。結構それが、ある意味では営みの結果というのが、元々結構自然豊かなところが龍ヶ崎にもいろいろあって、だけどそこから何が問題でどうしていかなければいけないのかという危機感をちゃんと龍ヶ崎の環境行政、これは役所だけの問題じゃなくて、市民自身があんまりちゃんととらまえていないというところに、龍ヶ崎の環境問題のポイントがある</p>

	<p>かなど。それで、この地球環境なんですけど、もうちょっと大きな話になるから余計あれなんですけど、そういうことまでひっくるめた環境の問題などを私たちが考えてるのかという危機感というか、ちゃんと踏まえてやり切れてないというのが今一番の問題かと。だから、こつこついろいろあちこちでやってはいるんだけど、それがどういう目標に向けてどれだけ努力して、どこがどう変わったのかというのが全体として見えないし、この白書の中でも定かじゃなくて、網羅的にただ並べられちゃってるというのが一番気になります。</p> <p>その上で、会長からの冒頭の御挨拶にもあったけど、過年度はともかくとしても、今まさにこれからの間、いわゆる地球環境の気候変動とか危機とかという呼ばれ方をしていますが、実態としては、産業革命時期に比べて1.5℃までの温度上昇でとどまるかどうか。でも、もう1.1℃までは来ちゃったんじゃないかと。そして、いろいろな議論はあるけれども、目に見えて、自然災害、今年は本当に一番暑かったし、来年はもっと暑くなるという、日本なんかは、世界中ではまだましな方なんだろうけど、この中で暑さの問題は、熱中症という消防の方の数値でとらえてチラッと触れてますけれども、やっぱりそういう気候変動の問題が自治体レベルでもいろんなことをしていかなきゃいけないという、法律に書かれたからではなくて、私たちの実感としてどう取り組むのかということがすごく問われてると思います。</p> <p>ちょっと抽象的にしか言いませんけれども、自治体としてもやれることはある。例えば、隣の牛久なんかも、市として脱炭素宣言というのかな、牛久市としての行政として宣言を出して、議会や市民も同じようないろいろな活動をしてるということは、御近所もあったりするというようなことから、できること、また既にやってることの意味をまとめ直すということが今いるのかなというふうに思ってます。</p> <p>皆さんの意見も聞きたいのでこの程度にとどめたいのですが、ちょっと繰り返しになりますけど、やっぱりちゃんとした正しい危機感を持って、せつかくの環境白書を通してみんなにメッセージを訴えるという、そこの表現だったり、打ち出し方がちょっと余りに龍ヶ崎の場合下手くそっていうか、ちゃんとできてないのかなということを、この問題について一番考えています。とりあえず以上にします。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>大事な御指摘を受けたと思います。披田委員からのメモには、温暖化防止についての龍ヶ崎市の取組の消極さとか、気候変動に対する受け身的な対応とかというようなことはあったので、そういう御指摘だろうというふうに思っております。これは役所の問題だけではなくて、やっぱり全体の問題、それから議員さんたちの議会がどんなふうに考えるかということも大事な内容だというふうに私は思っております。ですので、全体として、危機感を持ってどういうふうに取り組むかというのは、白書の場合にはやってきたことの記載というのが主な内容になるわけですけども、環境に対する対策というのは市としても、どなたかが中心になって議会でも進めていただければなというふうに思います。</p> <p>それから記載の仕方としては、今披田委員からもお話があったように、やってきていることもあるので、そういうことは積極的にまとめて、変えていったらどうかというようなことを、私も思っております。</p> <p>その他、気候変動の問題に関して御意見ありますでしょうか。</p> <p>はい、北澤委員どうぞ。</p>
<p>北澤委員</p>	<p>気候変動とか温暖化とかというようなことで、ここ数年特に感じるのは、昔から伝統的に学校行事としてやってきたものが、その時期に出来なくなってきているということですね。例えば今年であれば、例年9月の第1週に中学校の体育祭をやっていたんですが、1か月延ばしました。県の教育委員会の方から、熱中症指数</p>

	<p>が31を超える場合には、屋外の活動はいかなるものも中止することとされています。そうすると、その時期にやろうとなると、練習もできないわけですよ。ですので、小学校は元々9月の下旬に位置付けられていましたけれども、中学校も5校全部、10月の中旬に持っていきました。</p> <p>10月の中旬という、昨年度から2学期生の前期後期になりましたので、前期の最後に体育祭をやるというようなことになりました。もしかしたら来年度以降も9月の中旬には出来なくて、そういうふうに行事を後にずらしたりとか、その他の教育活動も例えば、いなごがいなくて虫取りに行ってもいないとか、そういうことも関係してきているかもしれませんが、気候変動とか、それから集中豪雨ですかね。</p> <p>それによって、もう年中ナウキャストとかをチェックして、雲がこう来てあと30分後位にこの辺に豪雨が降りそうだから、その前に部活を中止して、早めに下校させましょうなんていうようなことを、年中チェックするような状況もここ数年、小学校中学校にかかわらずやっているところなんです。あるいは学校に待機させて、1時間くらい通り過ぎるの待つとか、そういったことも子どもたちの安全を考えると、そういう影響が教育界の方にも及んでいるなど。そういう意味では、保護者の方々も安心できない部分もあると思うんですけども、学校の方としても子どもたちの安全を考えて時期をずらすとか待機させるとか、そんなふうに対応を迫られている現状があるので、危機意識を高めるとかというのも当然あれば、そういう現実も絡めて発信できると、もう少しこんなふうにやってみようかというふう意識啓発につながるかもしれないなと思って発言させていただきました。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。 どこも現場は、日々大変なことだろうというふうに思っております。</p> <p>どうぞ、小鷲委員</p>
小鷲委員	<p>もう一つ、今、披田さんに温暖化というキーワードをいただいて思ってたんですが、例えばソーラーパネルが結構増えてきてますよね。どんどん林が切られてソーラーパネル化しているんですけど、あれって龍ヶ崎にとっては良いことなんですか、悪いことなんですかというのが一つあって、牛久沼のところに道の駅とかを作って綺麗に売り込もうとしているような時に、すぐ横に産業廃棄物がどんどん林を切られて置かれたりしてますよね。非常に汚くてがっかりしちゃうんですけど。龍ヶ崎で、まず単純にソーラーパネルって良いことなんですか、悪いことなんですか。どう考えてますかね。</p>
松本会長	<p>どなたか。はい。披田委員どうぞ。</p>
披田委員	<p>私が出てきてる、市民環境会議の全体での議論はしてないんですが、自然環境部会というところで、主にニュータウン長山にある蛇沼周辺の里山を主なフィールドにして、いろいろな里山保全だとかをしています。その蛇沼の周りで、もう6、7年前になりますか、太陽光のそれなりの規模のものが、そこでは確かに雑木林を切られる形で、森林法に基づく伐採の県知事許可を取るレベルの規模のものができたときには、結構、問題だという立場でしてきました。</p> <p>ただ一方では、化石燃料を使う、石炭開発に代表されるものや、それからとりあえずCO₂を出さないからというようなことで、今政府は間違った行き方をしていますけど、原子力発電なんかがいいわけではなくて、やっぱり自然再生エネルギーを太陽光発電を含めて広げていくのは、やっぱり基本的に絶対に正しい。</p> <p>だから、どこにどういうふうな規模が適正な形であるかというのが問題で、それが龍ヶ崎においては蛇沼の周りでできて、私たちも声を上げたということもあって、前の市長の時代に龍ヶ崎では、自然環境を保全するためというタイトル</p>

	<p>をつけたかな、太陽光発電に対しての届出制に過ぎないと言われればそれまでに過ぎないんですけど、規制力はそんなに強くはないんですが、まだ県なんかもガイドラインにとどまるときに、県内で四つぐらいかな、条例を作った先駆けなんですね、龍ヶ崎は。ただそういう意味で、ある種の規制をしながら、広げていくということではこの問題には正しくて、ある意味では雑木林のようなところが切られるのは結構駆け込みでドタドタされて、特に龍ヶ崎は森林はたいしてないので、それほどではないんですが、農地なんかは簡単にはできないので、だからある意味では、無茶苦茶に広がってはいないと思うんですよ。</p> <p>主に農地が龍ヶ崎としては面として多いから、ただ逆に一方では、家の屋根の上だとか公共施設の屋根だとか、もっと太陽光を広げていって、自然再生エネルギーの龍ヶ崎市の必要量を持続するためにも、増やすということは必要だろうと。少なくとも、ただコントロールしなきゃいけない。一応最低限の条例なんかは市で作っていて、都市計画課が関与していて、ここにもただ届出された数値しか並んでないから、一体どうなのか、その面積がトータルでどうなっているのかということが残念ながら白書としても見えにくいし、その価値判断もされてないんですけども、まだまだできるところで広げるのは必要だし、あと一つ一つの場所によって、農地法とか森林法とかの規制をもうちょっときっちり運用して、無茶苦茶なことはさせないようにするということが必要じゃないかなと思ってます。</p> <p>また、風力だとかその他については、ちょっと龍ヶ崎のローカルの中ではあまり適切じゃないんで、太陽光発電が結果的には、自然再生エネルギーの龍ヶ崎でできるもので、それについては、やっぱり小規模なものだったり、場所を考えるとということが必要で、まだまだ民地に自分が作るということで広がっていくのが自然だと思います。以上です。</p>
小鷲委員	<p>ありがとうございます。 ソーラーパネルと林の伐採は、別に考えた方が良いという感じでお聞きしました。</p>
松本会長	<p>はい、ありがとうございます。 そのほか、関連で御意見をいただきますが、いかがでしょうか。</p> <p>なければ、次に第2次環境基本計画の改定の件で少し話をしたいと思います。これは今日の最初に出てきましたけれども、第2次環境基本計画の改定を予定しているということで、このことについて関ヶ原課長補佐から、今後のことも含めてちょっとお話をいただけますでしょうか。</p>
事務局 (関ヶ原)	<p>はい。第2次環境基本計画についてなんですけれども、今、事務局の方で改定作業を進めております。この内容については会議の冒頭でお話ししましたとおり、この審議会で御審議いただきたいなというふうに思っていて、次回の会議、今年度第2回の会議で素案をお示ししたいなというふうに考えて、その準備を進めているところです。</p> <p>基本的な考え方なんですけど、この第2次基本計画の改定は、第3次の環境基本計画の策定という形ではなく、今の第2次環境基本計画の骨格を維持した形で、上位計画の変更等がございましたし、環境情勢の変化、カーボンニュートラルの部分もございまして、その辺りの整合を図っていくというような形での改定、それから、これまでの実績を踏まえた上での目標値の見直し等の改定という形で今素案の作成作業をしているところです。市役所内部の協議を経て、次のこの会議にお示しをして、何とか年度内に改定作業を終えて公表したいというふうに考えておりますので、次回の会議でお示しするような方向で考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>松本会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今話がありましたように、第2次環境基本計画というのがあるわけですが、これは龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画ということで、それも含まれたような形になっています。この第2次環境基本計画は、市の最上位計画という第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランというのがありまして、それを環境面から補完する分野別計画ということになっております。計画の期間は、2017年度から2026年度までの10年間ということですが、その最上位計画である、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの最終年度になる2021年度に見直しを行うという計画であったものですが、諸般のコロナ禍等の事情でちょっと見直しが遅れたということでしょうか。</p> <p>それで、今課長補佐から話があったようにカーボンニュートラルとかいろいろな目標値を変えるような形で今編集が進んでいるということになります。これについて、この環境審議会で追って審議をいただくという予定でいるということになります。これはちょっと報告も含めたような形になりますが、何か皆さんご意見をいただけますでしょうか。</p> <p>披田委員どうぞ。</p>
<p>披田委員</p>	<p>今、会長の方から求められたんですが、ちょっと逆に質問なんですが、前回の会議なんかで富塚さんからの御説明で、第2次環境基本計画の部分見直しでいくというのは、そのような考えだと分かりまして、それに地球温暖化実行計画の区域編の部分、確かに第2次では一応組み込んだ形になってるんですが、それは分離するかどうかというのは、ペンディングというような話を聞いたんですが、現在は、同じようにそれも組み込んで一つにするという意味ですか。</p>
<p>事務局 (関ヶ原)</p>	<p>はい。含んだまま改定を行う考えで、今のところおります。</p>
<p>披田委員</p>	<p>実務的な部分だけでいうとちょっと絶対ということではないんですけど、やはり、先ほどの議論になったテーマを含めて、やっぱり独立して考えたり、議論したりするために、本当は分けたほうが良いのかなというふうに私の意見として思っています。ということを押さえた上で、行政上の事務執行上それは大変だということであれば、前回の皆さんの意向でそれで良いかもしれないんですが、ただ、いずれにしても、この環境白書のように毎年パターンが決まっているのちょっと違うかもしれないんですけど。やっぱりほとんどできちゃってから、審議会に示して意見をというの、少なくとも第2次環境基本計画を作る過程なりでは、私の出身母体の市民環境会議の部会なんかも含めていろいろな意見を聞いたりしながら作っていったというプロセスがあると思うんですよ。今、骨格はそのまま一部だけだからというふうな答えになるのかもしれないけれども、仮にそうだったにしても、ちょっと決まっているということがあるかもしれないけど、今日ここでの用意はないようですから、ぜひちょっと、素案があって、ある程度それに意見言っておしまいということじゃなしに、2回程度の議論を、ここで会長を差し置いて提案するのはあれですけど、正式な審議会ということであるいろいろな予算上もあるのであれば、少し事前の研究会みたいな、単に資料配布だけじゃなしに、やっぱりみんなが意見を出し合うような場を作って、少し中身に皆が関わること無しには、やっぱり皆で作った環境基本計画の改定にならないんじゃないか。そして、その中に地球温暖化実行計画も、これは役所が自主努力でどうするかという既に今年の2月に決まったのは、自分たちが決めたということで良いかもしれないけど、国県というのは、要するに市民を含めたり、全体の問題ですから、あるいは、お任せしちゃうとその数字をどう丸めるか、いじるかというだけの話でできちゃうんだけど、結果はそういうものであったにしても、そのプロセス自身をちょっと広げて、少なくともせっかくあるこの環境審議</p>

	<p>会がちゃんと活用されるような作られ方を、これは是非してほしいと思いますし、申し訳ないんですけども、会長にもできたらそういう進行について、ちょっとお願いしたい。以上です。</p>
<p>松本会長</p>	<p>その他、御意見いかがでしょうか。 では、それは検討事項ということになります。 さて、それでは、次に河川の水質、特に大腸菌数への対応についてということをお話をいたします。これについては、先ほどの回答の所のいろいろ細かい意見等に対する回答が書かれたものがございまして、その最後のその他のところに記載がございまして、まずその出ている意見を簡単に紹介いたしますと、まずはこれは私が出したものでございますけれども、大腸菌群数が衛生微生物の新たな指標として大腸菌群数ではなくて、大腸菌数に見直されたことは承知しています。</p> <p>糞便性の汚染をよりの確に捉えられるようになったものと思いますが、昨年、大腸菌群数として議論になった大正堀川大徳橋の大腸菌数が低い値であった一方、大腸菌群数としてもものすごい数字であったんですけども、大腸菌数としては少ない数値であった一方で、いくつかの川で環境基準を超えた大腸菌数が検出されていると。</p> <p>これらは、糞便由来の大腸菌による汚染があると判断され、新たな対策が求められるのではないかとということでコメントをいたしました。それから一番下の所に、これは披田委員、意見書提出の締切りが過ぎてから来たので、焦ったんですけど、事務局も私も。できれば、期限内に出していただくとありがたいんですが。水質調査結果に対して、大腸菌群数と大腸菌数の違いの問題がありました。今年度以降は人体にもより影響のある大腸菌数で示されることになり、過去のデータと区別して記載されたことは適切であると。大腸菌数の測定になった上で、これらの川の9か所で環境基準を超えた大腸菌数が測定されていると。測定結果の所の総括的な水質汚濁防止の項で、BOD、CODとともに大腸菌数の基準超過について触れて、公共下水道の普及とか合併浄化槽の設置を向上させることの必要性が重要としています。</p> <p>しかし、毎年、啓発活動と併せて監視測定を実施する必要がありますと記載するのみで、対策について踏み込もうとしていないことが気になると。大腸菌群数の測定で桁違いの数値が出て、そのままに汚染を重視しなかった時とは違って、大腸菌数の測定結果での基準超過は、即大いに問題になる水質汚染と捉えるべきではないでしょうか。ということで、2つの意見とも大体同じ内容であるということでございます。</p> <p>この辺に関しては、何か意見等は皆さんあるでしょうか。 何らかの対応策が必要であるということは、あると思います。それで、今、この大腸菌数が多く出ている河川というのは、やっぱり、合併浄化槽からのうわみずとか、それが流れ込んでというようなことなんでしょうか。 はい、どうぞ。</p>
<p>事務局 (山本)</p>	<p>はい、山本と申します。 その辺りに関してなんですけれども、例を挙げていただきました、江川、谷田川、根古屋川、薄倉川などということで、年6回の調査ということで行っているわけなんですけれども、超過した箇所があるというところで挙げていただいているかなと思います。</p> <p>確かにほとんどの原因として推測されるのは、我々の方でも委託業者に受けていただいている調査なわけなんですけれども、それに関しても、し尿排水ですね、糞尿とか、そういう糞便性のものということがあるので、そういった、し尿排水であったりとか、生活雑排水ですね。いわゆる生活排水などを例えば皆さん垂れ流ししてるわけではほとんどないと思いますので、浄化槽であったり、そこに入っ</p>

たものであったりというのが、その上澄みがきちんと処理されてなかったりというものがおそらく、こういうふうに流れてるのかなというところと、今回超過しているところであれば、例えば江川に関してはおそらく、市内の中心を流れる川ですので、そういった要素がかなり強いのかなというところと、例えば谷田川、根古屋川に関して言えば、牛久沼の方のかなり上流の方で、龍ヶ崎市ではないところ、小野川に関しては片方がそうであって龍ヶ崎市大塚とか、その辺りになりますけれども、それ以外は例えば牛久や稲敷の方であったりとか、谷田川、根古屋川に関しては、つくばとか牛久の方でもあるというところの、その流末の影響を受けているのかなというふうなところが考えられます。

実際その委託の中におきましては、そういった浄化槽でというところがかなり要素として高いのではないかなというふうにはなっているんですけども、当市の汚水処理の人口普及率というのを見ると、令和3年度末で94.3%ということで、公共下水道と浄化槽というのを合わせての人口になるんですけど、ただ、牛久とか土浦とかに関しても同じような数値になっています。

なので、ほとんどは垂れ流しとかではなくて、例えば、回収車が回るタイプもありますし、そういった下水処理が行われているのかなと。

ただ、例えば先ほど申し上げた上澄みがきちんと処理されてないとか、これは推測の域ではあるんですけども、例えば雨水ですね。雨水というのは、やはり何も処理されないまま流れていくものであって、例えば、そこに生活用水とかが流れていたりとか、あと雨水自体がもう汚い状態、周辺のごみとかも流していくような状態ですので、そういったのが流れている状態というの、こういったものを増やしている一因じゃないかなというふうな推測もあるにはあるというところはあります。

ただ、ちょっと確かなところではございませんので。それと、データを見ていただきますと、例えば、白書の123ページになるんですけども、江川、川原代の姫宮の辺りですね、龍ヶ崎警察署の官舎の方が近い所なんですけれども、例えば、大腸菌数の方でかなり多くということになっているところが11月の部分ですね、1万1,000ということで基準値よりかなり高く、10倍以上超えているような状態になっていると思います。

ただ、ここを見ますと、例えば水位の方ですね、そこで水位というのが上から5番目ぐらいにあると思うんですけども、水位がかなり減ってる状態、他の所も減ってる部分もあったりしますし、あとはこういう時になると冬場なので、田んぼからとかの水量がかなり減ってるであったりとか、雨量が減ってるというところで濁りが強い、そういったものが混濁している状況なのかなというところと、実際こういった時に窒素とかリンとかというものの数値も高まっていく傾向にあるんですね。おそらくは、ほとんどこの窒素とリンというのは農業の方からであったりとか、生活用水からも来る場合があるんですけども、おそらくそういったものの濃度が高まっているのかなというところが、推測ができるのかなというところもありまして、実際その大腸菌数というの、令和4年度から変わった部分もございまして、こういった要素が、そういったものを高める要素になっているのかということも分析していかなければならないなというところが、こういうふうにあるのかなと。

ただ、江川に関して言うと、市内におけるそういった、浄化処理というものが大きな要因を持つてるのかなというのは推測されるところではありますので、こういったところに関しては、下水道課とも合わせて、補助金であったりとか、合併浄化槽というより高度な処理ができる浄化槽への移行であったりとか、そういったものを実際ピンポイントに行っていくということが、こういったデータから参考にして行っていくべきなのかなというふうには考えております。

実際令和5年度も、今、引き続き行っているところですけども、同様に江川

	<p>の、例えば、入地や姫宮の方というのは高い数値が出る月がございますので、そういったところはやはり自然環境の影響によるものではないのかなというふうなことが言えるかなと思いますので、そういったデータも集めながら、実際的な、効果的な対策というものをちょっと考えていければなというふうに考えております。</p>
松本会長	<p>はい、ありがとうございます。 今、単独浄化槽は、どのぐらいあるんですか。</p>
事務局 (山本)	<p>すみません。申し訳ないんですけども、下水道のカバー率で言うと、単独浄化槽と下水道と合併浄化槽というところになってきますけれども、おそらくどこか白書に入っていたと思うんですけども、すみません。</p>
松本会長	<p>合併浄化槽への転換というのは、進めているわけですね。</p>
事務局 (山本)	<p>そうですね、県の補助金とかもありますけど、ただ、点検をどこまでやっているのか、当課では把握できていないところです。</p>
松本会長	<p>それをちょっと気にしていて、出ていく水をきれいにするには、合併浄化槽とはいえ、保守点検と清掃という維持管理が必要だということになります。 法定点検が法律で義務付けられているということもあるんですけども、実際には、そういう点検保守というのは、やられてるかどうかは、ちょっと疑問だなというふうに思っています。そういうことが糞便性大腸菌が増えるというか、そういう季節もありますし、リンや窒素が河川の中でも増えてしまうかもしれないということもあろうかと思えますけれども。ちょっとその辺も何とかして大腸菌数を押さえていくという手段、方法も考えないといけないんだろうというふうに思っています。白書としてはこうですけども、大腸菌数が問題になっているということは、指摘をされるのではないかなというふうに思います。 これは、披田さん何かありますか。御意見をいただいた方として、どうぞ。</p>
披田委員	<p>はい。令和4年版、すなわち令和3年の実績での環境白書の議論をしたときに御説明があって、固有名詞は出せないということだったんですが、大徳橋の周りだったと思いますけれども、特定の事業所が垂れ流すというか、ちょっとその時は大腸菌群数の数字なんであれなんですけど、問題が発覚した所があったという報告がありました。そこはどうか改善されたのかということ。それと今でも私たち市民環境会議なんかでも水質調査をしていますが、パックテストというようなレベルですが、やっぱり、江川で高砂橋の周辺なんていうのは都市化が進んでから自然というふうに簡単に受け止めるかもしれないんですけど、やっぱり異常なほどに高いんですね。その時の気象条件とか、水のことでは言えませんが、その旧大腸菌群数の時には一種の天文学的レベルの数千万というのが出たりもしたということから言っても、それともう一つは小野川だとか、谷田川の一部とか、9か所このデータがあったから一応指摘しましたけれども、確かに、自然環境の比較的良い所の部分と、そうじゃない所というのは区分けできるので、ある程度ピンポイントで何が問題でどう対応するのかというような、これは環境対策の問題だけではなくて、下水の方がやるべきなのか、別のそれぞれですけども。対応というのはあり得ると思うんですね。 その点でやっぱり見守って、一般的な分析をしているというだけでは、現実が変わってきてなくてね。それが繰り返しになりますけど、大腸菌群数で言っているときには、その高い数値というのは、それは糞便の物イコールを示してないよと言われて、そういうもんかという。これは別に市の問題じゃなくて、県とか国自身が環境基準の立て方を変えたわけだから、よりはっきりしてくるので。だけど、これからのデータを5年も見ていかなきゃいけないという世界じゃなくて、龍ヶ崎はやっぱりピンポイントで何とか手を打つということは、考えようがあると</p>

	<p>思うので、ちょっとこれは是非、こういう数値の結果をちゃんと担当に落としてやるという。少なくともそういう対応を努力するということがあってこそ、こういう測定をしたということの意味があるというところで、ちょっとぜひ考えていただきたいなと思います。以上です。</p>
<p>事務局 (山本)</p>	<p>すみません。先ほどの件で、前の大腸菌群数のときに大徳橋の方で多かったものに関しては、工場の方での水質というところで、実際、水質浄化の沈殿槽だとか、そういうものがうまく機能しなかったというところを整備いただいて、実際改善したのかなというところと、155ページの方に大腸菌数の説明があるんですけども、大腸菌群数というものに関しては、例えば土壌とか、農業用水とかに残存してるような自然由来の大腸菌という、人間の糞便性の由来というものとは区別出来るというものというのが、それまではちょっとそういうのができなかった状態なので、そういう大腸菌群数が多かったというところに関しては、田畑からのもであったりとか、そういう農業用水からのもが来てた部分もあるのかなと。ただ、今の状態でいうと、そういう動物性のものであったりとか、そういう人間の糞便性由来のものというものが、特定できる場所ではあるかなというふうに思いますので、実際例えば、先ほど申し上げた小野川であったりとか、根古屋川とか谷田川に関しては、これは牛久沼の水質という観点からも申し上げることができると思うんですけども、実際、流末というか、流れる最初の所に関しては、我々の所ではなくて、田んぼとかはありますけれども、住宅とかに関しては、ほとんどはつくばとか、牛久とか、そういったところになってきます。</p> <p>牛久沼流域の水質浄化対策協議会という団体ございますので、そういったところから、実際こういった点が問題ではないかというところも、要望であったりとか、コミュニケーションを取っていければと考えておりますので、そういった低減の対策というものも、できればと考えております。</p>
<p>松本会長</p>	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、予定されている時間も大分残りが少なくなりましたので、最後に牛久沼の水質の件について、少し御意見をいただきたいと思います。先ほどのその他の最初のコメントの下半分のところでございます。龍ヶ崎市として牛久沼の環境、特に水質改善の重要性については、昨年度の審議会でコメントしました。</p> <p>しかし、水質汚濁はさらに悪化している数値になっており、これには流入河川の汚濁が関与しているように見えます。水環境の管理保全のため、県、流域市、事業者、水質浄化対策協議会、地域住民の各主体が取り組むべき課題を県がまとめている旨の記載がありましたけれども、それぞれの主体がどのような活動をしているのか、そして、できればどのような効果が上がっているのかについて、今後、この龍ヶ崎市の白書でまとめられたらよいと思います。</p> <p>これは、これからの課題としてコメントをしましたけれども、今、山本副主幹の話からもあったように、牛久沼については上流の河川からの流入というのがあり、さらに、江川の話がありましたが、江川は牛久沼の水を汲んでスタートになっています。ですので、牛久沼が汚れば、江川も汚れるということになるわけで、牛久沼の水質というのはいよいよ、龍ヶ崎市としてはすごく気にしていかなければならないことだろうというふうに思っています。</p> <p>ですので、対策協議会もあるんですが、実際にどんなことをやって、それがどんなふうに効果が上がっているのかというようなことも気になりますし、その牛久沼の水質というの、これは今の話ではありません。ずっと言われてきていることですけども、今年は特に暑かったせいか、数値があまり思わしくないということもあって、このような牛久沼のことについても、もう少し対応をまとめていけたら、白書としても良いのではないかとというふうに思った次第でございます。その他、いかがでしょうか。それではちょっと皆さんから意見をいただきましたが、その他、何でも結構です、御意見等があれば、最後にお伺いをしたいと</p>

	<p>と思いますが。 はいどうぞ。桜井委員。</p>
桜井委員	<p>はい。一応市の方としては、目標値を決めましたよね。 そうしたら、目標値からかなり外れた場合は、何が原因なのか、一応調べてほしいと思います。目標値というのは作るの簡単ですけども、それを達成するようにやっぱり努力をして、そして、なぜその値から外れたのか、その原因もやはり調べる必要があるのではないかなと思います。以上です。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。それから、公募委員の方、今、お話をいただいたのは、小鷲さんですけど、岡林さん、朝日出さんがいかがでしょうか。コメント等あれば、お願いいたします。いかがでしょうか。朝日出さんいかがですか。 何かコメント等があれば、お願いいたします。</p>
岡林委員	<p>廃棄物の関係のところ、過去に関わらせていただいて、いろいろな意見をいただいたんですが、ちょっと環境の全体ということになったので、私、初めての場なので、皆さんがどういう考えなのか、今日は拝聴させてもらおうと考えておりました。ただ、先ほどから、おっしゃっている目標を立てたりとか、それに対してどうかとか、具体的なところが議論の途中から入れないので、ある程度でき上がって提起する。作る側からすると、そんないちいちやっている、まとまらないということになると思うんですけども、今日出席して思ったのは、その辺のところ、先ほど御指摘があったように、何か少しこう、途中から入れるようなところも設けていただければ、もう少しいろいろな意見も出てくるんじゃないかなと、それだけちょっと思いました。</p>
朝日出委員	<p>私も今回初めてこちらの審議会の会議に出席させていただきまして、いろいろな環境の問題について、たくさん危機的なものがあるんだということが何となく分かりまして、やはり、一般市民として何をしたらよいのかとか、そのような伝わってこなかった部分があったのか、あるいは自分自身がそこに目を向けてこなかったのか、いろいろと考えてしまいました。私たち市民一人一人がもっと危機意識を持って、考えていくような、そういったレポートなども発信していくのも、とても大切なのかと思いました。 今後また自分なりに考えていきたいと思います。今日は、とても勉強になりました。</p>
松本会長	<p>ありがとうございます。 それでは、今日、県から環境政策課長に来ていただいていて、県のいろいろな審議の場にも参加して、県の状況等も十分に把握されておりますので、少し龍ヶ崎市のことでも結構ですので、何かコメントをいただければありがたいと思います。課長お願いします。</p>
深澤委員	<p>はい。ありがとうございます。 コメントということでございましたので、日頃から私どもの方で今、思っていることをお話をさせていただければと思います。議事の中でもございました、地球温暖化対策、地球環境問題の部分というのは、かなり全世界的に非常に大きな課題になっているという一方で、いわゆる自治体レベル、これは龍ヶ崎市さんもそうだと思いますけれども、自治体レベルではなかなかどうこうできるものではないというような御意見もありまして、なかなかその取組というのが十分に見えてないという御指摘というのは、この龍ヶ崎がということではなくてですね、やはり県で行政をやっていると、そういうお話を伺います。まず、やはり我々としても、国を挙げて取組を進めている。 それを踏まえて区域施策編というものを策定して、県レベルでやれることをやらさせていただいておりますし、そういったものをしっかりと住民、県民の皆様</p>

	<p>お伝えするということが日頃からやってきているつもりではあるんですが、先ほど朝日出さんからもございましたように、私たちが何をしたらよいかといったところがあるという御意見もございまして、まだまだ我々の周知等、そういったものが十分にできてないといったところもあるのかなというふうに聞いていたところでございます。</p> <p>市町村さんの方にお願いをしたいというのは、市町村レベルでなかなかできないということではなくてですね、県の方でも政策をいろいろやっておりますし、そういった施策を県と一緒に連携をしながら、そういったものを住民にお伝えするとかですね、そういった取組を一緒になってやっていければというふうに思っておりますので、これまでもいろいろ県内の市町村さんと一緒に連絡会議とか、あるいはいろいろ各種講習会等を開かせていただいておりますので、そういった中で情報提供させていただいたりしておりますので、そういったものを是非また地元の方で普及という形でお力をいただければ大変ありがたいというふうに思っているのが、一点でございます。</p> <p>それから、これまではどちらかというと地球温暖化対策は、いわゆる緩和策という、いかに温暖化の進行を食い止めるかという視点での、省エネルギーですとか、再生可能エネルギー導入とか、そういったことに力がずっと入ってきたところなんですが、もちろんそれは引き続きやらなきゃいけない非常に重要なテーマではあるんですけども、ここに来てやはり今夏の暑さの問題とかもありますけれども、いわゆる地球温暖化の緩和策だけじゃなくて、もうある程度、地球温暖化が進むだろうというものに対して適応策というものを考えていかなければならない。特に真剣に考えていかなければいけないというフェーズになっているのかなと思っております。これも適応策って、自治体の市町村レベルで何ができるかといったこともありますが、適応策というのは非常に幅広く、いわゆる農業の問題もそうですけれども、例えば防災の話とか、そういったものも全て適応策の一環になりますし、自治体として、そういう自然災害に対する備えといったものを、しっかりと未曾有の災害に備えた対策をしていくというのも一つの適応策でございますので、そういった視点で自治体レベルの適応策というものも、いわゆる地域の将来的な地域づくりという視点から、適応策といったものの考えをしていかなきゃいけないフェーズに入ってきてるといったところを御紹介いたしますか、お話をさせていただければと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>松本会長</p>	<p>ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>では、時間になりましたので、これをもちまして、議事の(3)令和5年度龍ヶ崎市環境白書の素案についての審議は終了いたします。</p> <p>本日、委員の皆様からいただきました御意見御指摘を踏まえた上で、龍ヶ崎市環境白書素案の修正等を進めていただくということになりますので、事務局お手数ですが、よろしくお願いをいたします。</p> <p>最後の(4)は、その他でございます。私の方からは何もございませんが、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局 (往古)</p>	<p>はい。第2回環境審議会と第3回環境審議会の日程についてなんですけれども、第2回を12月下旬又は1月上旬、第3回を3月中に開催したいと考えております。詳細が決まり次第、御案内いたします。</p> <p>また、第2回審議会の資料についてですが、今回の修正点を中心に作成し、メール又は郵送にてお送りさせていただきます。そのため、次回の審議会の際は、お手元の白書の素案も併せてお持ちいただきますようお願いいたします。以上です。</p>

松本会長	では、これで終わりにして、関ヶ原さんお願いいたします。
事務局 (関ヶ原)	<p>はい。会長ありがとうございました。</p> <p>本日は皆様、長時間にわたりまして、慎重なる御審議をいただきましてありがとうございました。今、往古からもありましたが、次回の審議会の日程等につきましては、松本会長と御相談の上、皆様に改めて御案内をさせていただきたいと思えます。</p> <p>それではこれもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は皆様、御協力ありがとうございました。</p>
	<p>令和5年10月24日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">会議録署名人 _____</p> <p style="text-align: center;">会議録署名人 _____</p>